

## 高齢者インフルエンザ予防接種

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成のお知らせ

予防接種法に基づき、インフルエンザの発病予防や重症化を防ぐため、高齢者の方への予防接種をつぎのとおり実施します。

東京都の高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種補助事業が10月1日から実施されています。

この事業の対象となる下記の表(表1)の定期接種にあてはまる方に、通知と予防票をお送りします。

また、任意接種にあてはまる方は、奥多摩町の助成のみ対象となります。接種歴を確認後、予防票をお渡しします。保健福祉センターへご連絡ください。

接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

〔接種場所〕  
 ・奥多摩病院 ☎ 83 - 2 1 4 5  
 ・双葉会診療所 ☎ 83 - 3 4 5 4  
 ・古里診療所 ☎ 85 - 8 7 5 7

〔助成額〕 各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へ

対象者で接種を希望される方は、町内の医療機関、または西多摩地区の各市町村の医療機関で接種してください。

ただし、町外の医療機関で接種を希望される方は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

〔接種方法〕 接種は一人につき1回です。健康保険証など、ご本人の年齢・住所が確認できるものを医療機関に提示して接種してください。

〔接種費用〕 2,500円

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83 - 2 7 7 7

お支払いください。

\* 予防票が送付された方で、5年以内に接種をしていない方は受けることができます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83 - 2 7 7 7

〔対象者〕  
 ① 接種日に65歳以上の方  
 ② 接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。(身体障害者手帳などが必要です)

ただし、つぎの方は接種できません。



できません。

できません。

(表1)

種類	対象者	助成額(都)	助成額(町)
定期接種(B類)	① 令和3年度中に以下の年齢に達する方 65歳：S31年4月2日～S32年4月1日 日生 70歳：S26年4月2日～S27年4月1日 日生 75歳：S21年4月2日～S22年4月1日 日生 80歳：S16年4月2日～S17年4月1日 日生 85歳：S11年4月2日～S12年4月1日 日生 90歳：S6年4月2日～S7年4月1日 日生 95歳：T15年4月2日～S2年4月1日 日生 100歳：T10年4月2日～T11年4月1日 日生 ② 年度内に60歳以上65歳未満になる方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 * これまでに1回以上接種したことがある方は定期接種の対象となりません。	2,500円	3,000円
任意接種	定期接種の対象者を除く65歳以上の方で過去の接種から5年以上経過している方	—	3,000円